

Ⅱ 調査結果から確認されたこと

47 都道府県が設置している配偶者暴力相談支援センターにおける男性相談者からのDV相談の調査から確認されたことは次のとおりである。

1 男性DV相談窓口の設置状況等

○ 「DV相談窓口」の設置状況

「男性だけが相談できるDV相談窓口」が「有」と回答した都道府県は6都道府県(12.8%)、「性別を問わず相談できるDV相談窓口」が「有」は33都道府県(70.2%)であった。

一方、「女性だけが相談できるDV相談窓口」が「有」と回答した都道府県は25都道府県(53.2%)で、このうち、「男性からの相談があれば対応している窓口がある」都道府県は15であった。このことより、女性相談窓口の整備が先行していることが確認できた。

○ 男性専用のDV相談窓口の設置予定

「男性だけが相談できるDV相談窓口がない」41都道府県のうち、「今後設置する予定がある」と回答した3都道府県と、「必要性を感じているため、時期は未定だが近い将来設置したい」と回答した1都道府県を合わせた4都道府県に、設置の意向があった。

また、「必要性は感じているが、当面設置の予定はない」が23都道府県(56.1%)であり、27都道府県(65.9%)が男性専用のDV相談窓口の設置予定があるか、その必要性を感じている。

2 男性DV相談の実施状況等

○ 「男性DV相談」の実施状況

「男性DV相談窓口がある」37都道府県のDVセンター97箇所の「男性DV相談窓口」のうち「男性被害者相談と男性加害者相談を実施している」と回答したのは、13箇所(12都道府県)であった。

○ 男性加害者相談を実施していない理由

「男性被害者相談だけを実施している」相談窓口84箇所(27都道府県)の「男性加害者相談を実施していない理由」の主なものは、「相談員の安全の確保が難しいため」53箇所(63.1%)、「男性加害者からの相談のノウハウがないため」47箇所(56.0%)、「男性加害者からの相談に対応できる相談員がいないため」45箇所(53.6%)であった。

なお、「男性加害者からの相談のニーズがないと思われるため」は2箇所(2.4%)と少数であったことから、「相談のニーズはある」と認識している都道府県が大多数であることが推測される。

3 男性DV相談の実施方法

○ 「男性DV相談」の実施方法

「男性DV相談窓口がある」37都道府県97箇所の『「男性DV相談」の実施方法』は、「電話相談」が97箇所、「面接相談」が86箇所、「その他」（メール相談）が2箇所であった。

また、「男性加害者相談を実施している男性DV相談窓口」がある12都道府県については、「電話相談」を実施しているのが12都道府県、「面接相談」を実施しているのが8都道府県であった。

4 男性DV相談に関する留意事項、課題等

○ 「男性DV相談」を受ける際の留意事項

「男性DV相談窓口」がある都道府県（対象37）の『「男性DV相談」を受ける際の留意事項』の主な回答は、次のとおり。

<相談員の安全確保>

- ・男性加害者の場合は男性職員が対応し、女性相談員は対応しないようにする。
- ・相談には複数の職員が対応する。

<女性相談者への配慮>

- ・男性相談者と女性相談者と鉢合わせしないよう、相談時間をずらす等配慮している。

<加害者への対応>

- ・加害者からの相談に対しては暴力行為であることを明確に伝えるようにしている。
- ・DV加害者と思われる場合は、相談者の逆上などに留意して、特に冷静かつ慎重に対応している。

<相談実施の際の留意点>

- ・外部からの問い合わせについての対応マニュアルを作成し、適切な対応に努めている。
- ・DV加害者である可能性もあり、情報の開示に留意している。

<被害者を装う加害者、いわゆる「なりすまし」への対策>

- ・男性加害者が女性相談者を追ってきて相談室を利用しているのではないかと、ということに留意して相談を受ける。
- ・加害者のなりすましによる追及が考えられるため、シェルターや支援機関等の情報を不用意に提供しないよう慎重に対応している。

○ 「男性DV相談」に関する課題等

「男性DV相談窓口」がある 37 都道府県の『「男性DV相談」に関する課題等』は、「男性相談者が利用できる一時保護施設がない」という意見が大半を占め、「加害者に紹介できる機関がない」、「被害者に提供できる情報支援が少ない」「相談支援の方法が少ない」と、「男性相談者への支援の不足」に関するものであった。

○ 「男性DV相談窓口」の周知方法と効果

「男性DV相談窓口がある」37 都道府県の、『「男性DV相談窓口」の周知方法と効果』について、「効果がある」の回答があったのは、「インターネットによる周知」が6 都道府県、「パンフレット等による周知」、「自治体の広報誌、定期刊行物による周知」、「市町担当課職員研修会等での周知」が、1 都道府県であった。

○ 「男性DV電話相談」の相談員の性別

全ての都道府県に質問した『「男性DV電話相談」の相談員の性別』について、「男性の方がよい（「どちらかというとな男性」も含む）」と回答したのは 23 都道府県（48.9%）で最も多く、「性別は関係ない」が 19 都道府県（40.4%）、「その他」が 3 都道府県（6.4%）であった。

【「男性の方がよい」と回答した主な理由】

- ・同性の方が相談しやすく、助言等についても共感が得られやすいと考えられるため。
- ・加害者が被害者を装って電話する可能性があり、威圧的な言動等も考えられるため。
- ・異性の場合、ストーカー行為など相談員への加害のおそれもあるため。
- ・同性同士の方が、相談者に警戒心を持たせず性の違いによる考え方の相違等踏み込んだ話が期待できる。

【「性別は関係ない」と回答した主な理由】

- ・男性・女性両方の相談員が対応できる体制が望ましいため。
- ・男性、女性どちらに相談したいか、相手によって違うため。
- ・電話相談の対応としては、助言、情報提供などが主になると思われ、特に性別が問題となることは少ないと思われるため。
- ・セクシャルマイノリティの場合などもあり、ケースにより性別に関係なく対応できるようにするのが理想的であるため。

○ 「男性DV面接相談」の相談員の性別

全ての都道府県に質問した『「男性DV面接相談」の相談員の性別』について、「男性の方がよい（「どちらかというとな男性」も含む）」と回答したのは 31 都道府県（66.0%）で最も多く、「性別は関係ない」が 12 都道府県（25.5%）、「その他」が 3 都道府県（6.4%）であった。

『「男性DV電話相談」の相談員の性別』と比較すると、「面接相談」の方が、より多くの都道府県が「男性の方がよい」と考えている、という結果となった。

【「男性の方がよい」と回答した主な理由】

- ・同性の方が、相談相手の心情を理解しやすいため。
- ・男性は他者に対して自分の弱みを見せることを嫌う傾向にあり、特に異性に対してその傾向が強くなると考えたため。
- ・相談員の安全を考慮し、男性の方がよいと思われるため。
- ・加害的な行為がある場合、男性の方が身を守りやすいため。

【「性別は関係ない」と回答した主な理由】

- ・男性、女性どちらに相談したいか、相手によって違うため。
- ・DV被害のメカニズムについては、男女共通のものであるため。

○ 男性被害者からのDV相談の相談員に適任と考える者

全ての都道府県に質問した『男性被害者からのDV相談の相談員に適任と考える者』について、「臨床心理士等以外の相談経験者」と回答した都道府県は 34 都道府県（72.3%）で最も多く、「臨床心理士」、「精神保健福祉士」と回答した都道府県は、18 都道府県（38.3%）であった。

「カウンセラー等」が 12 都道府県（25.5%）、「弁護士」が 7 都道府県（14.9%）で「その他」は 6 都道府県（12.8%）であった。

○ 男性加害者からのDV相談の相談員に適任と考える者

全ての都道府県に質問した『男性加害者からのDV相談の相談員に適任と考える者』について、「臨床心理士等以外の相談経験者」と回答した都道府県は 25 都道府県（53.2%）で最も多く、「臨床心理士」、「精神保健福祉士」と回答した都道府県は同数で、23 都道府県（48.9%）であった。

また、「カウンセラー等」が 18 都道府県（38.3%）、「弁護士」が 5 都道府県（10.6%）で「その他」は 10 都道府県（21.3%）であった。